平成27年10月記者懇談会

日時 平成27年10月20日(火) 午前10時30分 場所 政策会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 市政記者クラブからの質問事項

(幹事社 東日)

新城市の新庁舎建設計画の最新の進捗状況について(毎日新聞社)

- 3 市からの発表事項
 - (1) 新城市つげの活性化ヴィレッジの入居者募集開始について

(企画政策課 地域創生室)

(2) 新庁舎レイアウト検討の状況について

(契約検査課)

4 その他

資料提供

(1)【新東名開通前記念事業】

「東三河(新城)FUN!FUN!サイクリング」について

(観光課・奥三河観光協議会)

(2) 第31回つくで祭りの開催について

(作手総合支所 地域整備課)

5 行事予定表

(新城市)

提出日	平成27年10月20日		
担当課·室	企画政策課 地域創生室		
担当職·氏名	室 長	加藤 千明	
連絡先 (電話)	(0536) 23-7673		
連絡先 (FAX)	(0536) 23-7296		
(メールアト゛レス)	chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp		

件名

新城市つげの活性化ヴィレッジの入居者募集開始について

内容

廃校舎の有効活用と地域の活性化を目的に、旧黄柳野小学校の教室を一室ごと区切り、オフィスや作業場として若手起業家へ貸し出す「新城市つげの活性化ヴィレッジ」の平成28年1月からの入居者募集を開始します。

記

1 募集開始日

平成27年10月21日(水)

2 募集期間

平成27年10月21日(水)~11月30日(月)

3 施設内覧目

平成27年10月31日(土)午後

平成27年11月 8日(日)午前

平成27年11月20日(金)午後

- 4 入居者の決定
 - 一次審查:書類審查

一次審查通過者:最終面接(12月中旬)

入居者決定:12月下旬

5 募集要項

別添のとおり

新城市つげの活性化ヴィレッジ募集要項

1 施設所在地・概要

- ・愛知県新城市黄柳野字池田 684 番地 23 (旧黄柳野小学校)
- ・新東名高速道路「浜松いなさ IC」から13km
- ・ 浜松駅から約30km
- ・JR 飯田線「本長篠駅」から11km(Sバス長篠山吉田線で約25分(1日6便))
- ・最寄コンビニエンスストアまで約5km (新城市下吉田 R257 沿い)

2 募集部屋数

- ・事務室 7 部屋 (1 室 24.1 m²~47.5 m²)
- ·食堂1室(162 m²)

※別紙平面図、写真を参考にしてください。

3 部屋の設備

- ・事務室は完全な個室です。
- ・電源コンセントは各壁面に設置してあります。(電気容量:最大30A)
- ・電話回線、インターネット回線(光回線)が利用可能です。(契約は各自)
- ・事務室ごとに防犯セキュリティが入ります。
- 事務室内での火気の使用は原則としてできません。
- ・24 時間 365 日利用できます。ただし、機械の保守点検等のため利用が制約されることがあります。

※エアコン施設が無い部屋があります。

4 使用料等

- (1) 施設使用料
 - ・使用料は無料です。
- (2) 駐車場
 - ・駐車場として1事務室当り2台までグラウンドの一部を利用できます。(無料)
- (3) その他
 - ・電話、インターネットの通信費、ごみ処理費は自己負担です。
 - ・電気料金、水道料金、施設管理費は使用状況に応じて市長が決定する額を共益費 として徴収します。

5 応募資格(使用対象)

- ・次の要件にいずれも該当する法人(中小企業者)または個人であること。
- (1) 使用時点で、入居者の半数以上が50歳未満の方。
- (2) 事業開始日から起算して5年以内(使用時点)の法人または個人であること。

- (3) ビジネスを拡大する意欲が高く、また創業のための支援が必要と認められること。
- (4) 地域の活性化に資すると認められるものであること。
- (5) 新城市暴力団排除条例(平成23年新城市条例第1号)第2条第1号又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 市税等を滞納していないこと。

6 使用期間

- ・3年以内。ただし、市長の許可を受けたときは、2年以内に限り延長することができます。また、1年毎に事業計画の進捗状況を審査の上、使用更新の可否を決定します。
- ・事務室以外の施設を使用できる期間は、1日以内とする。ただし、市長が認めた場合、市長が定める期間内で連続使用できる。

7 利用条件

- (1) 事務室を主たる事務所(法人の場合は法人登記すること)として利用すること。
- (2) 地域の行事に積極的に参加すること。
- (3) 新城市主催の事業 (イベント等) に積極的に参加すること。
- (4) 見学・視察・取材等に協力すること。
- (5) 年2回、新城市に事業実績報告書を提出すること。
- (6) 振動や音、悪臭の発生などにより、他の使用者や周辺に迷惑をかけないこと。
- (7) 積極的に地域や使用者同士のコミュニケーションを図ること。
- (8) 地域住民組織等が行う防災訓練に参加すること。
- (9) つげの活性化ヴィレッジは、避難所となるため、入居者の利用が制限される場合 があります。
- (10) 地域住民組織等がグラウンドを使用する場合は、入居者の利用が制限されることがあります。
- (11) 施設は、全室土足厳禁となっていますが、入居事務所のみ土足可能とすることができます。事務所にマットを敷く等床に土が落ちない工夫が必要となります。その場合、あらかじめ市の許可を受けてください。

8 退去条件

- ・以下の事由に該当した場合は、勧告を行い3か月間経過を見た上で審査会において 退去を決定します。
- (1) 事業が安定し支援が不要と認められるとき。
- (2) 営業成績が著しく悪化していると認められ、指導があっても改善しないとき。
- (3) 事業計画を実施せず、指導があっても改善が見られないとき。
- (4) 施設や設備を無断転借・私物化したとき。
- (5) 年2回の事業報告を提出しない、また著しく内容に不備があるとき。

- (6) 事業内容に問題があり、自立の見込みがたたず、指導があっても改善が見られないとき。
- (7) 地域の行事や新城市主催の事業また防災訓練等への参加・協力が見られないとき。
- (8) 施設の利用頻度が低い場合(週に3日以上、計24時間以上の利用を入居の目安とします)。
- (9) 施設や設備を故意に破損したとき(事故、火災などを起こしたときを含む)。
- (10) 正当な理由なく1か月以上施設を使用しない場合。
- (11) 偽りその他不正行為により使用許可を受けたことが判明したとき。
- (12) 共益費を正当な理由なく3か月以上滞納したとき。
- (13) 条例、規則、市長の指示に違反したとき。

9 募集期間

第1期 平成27年10月21日(水)~11月30日(月)

10 施設内覧及び説明

平成 27 年 10 月 31 日 (土) (午後)

平成 27 年 11 月 8 日 (日) (午前)

平成 27 年 11 月 20 日 (金) (午後)

※内覧を希望される方は、事前にご連絡ください。(平日のみ)

11 入居者の決定

- (1) 一次審査として書類審査を行います。
- (2) 一次審査通過者に対して最終審査(面接)を行います。
- (3) 最終審査の日程は、平成27年12月中旬を予定。
- (4) 入居者決定: 平成27年12月下旬。
- (5) 使用室の決定:第2希望まで申請し、抽選により決定。

12 入居契約

- ・契約日は平成28年1月以降。
- ・契約は行政財産使用許可となります。

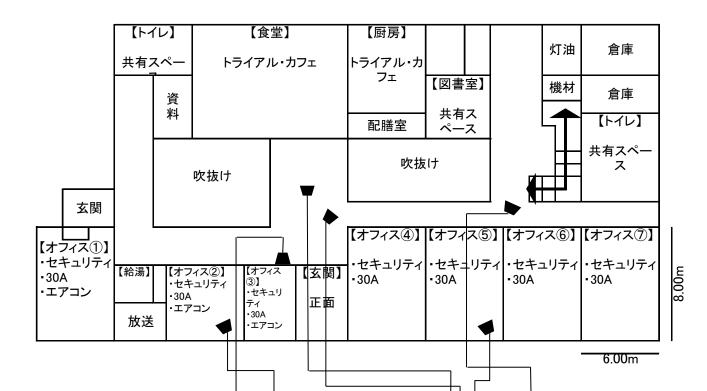
13 施設構成

- ・平日午前9時から午後5時まで(12月29~1月3日を除く)管理人がいます。
- ・トイレ、給湯室は共用です。

14 提出書類

- (1) つげの活性化ヴィレッジ使用許可申請書(様式第1:規則第3条関係)
- (2) 事業計画書

- (3) 収支計画書
- (4) 添付書類
 - ①直近の納税証明書又は非課税証明書
 - ②直近の決算書(法人のみ)
- 15 個人情報の取扱い
- (1) 申請書類については、新城市個人情報保護条例に基づき適正に取扱いいたします。
- (2) 使用できない場合の申請書は審査終了後破棄いたします。
- 20 応募先・問い合せ先
 - •新城市役所 企画部 企画政策課
 - · 〒441-1392 愛知県新城市字東入船 6-1
 - ・電話 0536-23-7621 FAX 0536-23-7296
 - Email kikaku@city.shinshiro.lg.jp



【オフィス①】

- •元職員室
- ・セキュリティ、エアコン設備あり
- •47.5m²
- ・グラウンド側に玄関設置

【オフィス②】

- •元校長室
- ・セキュリティ、エアコン設備あり
- •39.3m²
- ・グラウンド側に玄関設置

【オフィス③】

- •元保健室
- ・セキュリティ、エアコン設備あり
- -24.0m²
- ・グラウンド側に玄関設置

【オフィス4・5・6・7】

- •元教室
- ・セキュリティあり
- •48.0m²
- ・グラウンド側に玄関設置

【トライアル・カフェ】

- ・元給食室・ランチルーム
- -162m²
- ・セキュリティあり













(新城市)

提出日	平成27年10月20日			
担当課·室	契約検査課			
担当職·氏名	課長 片瀬雅好			
連絡先 (電話)	(0536) 23-7614			
連絡先(FAX)	(0536) 23-8388			
(メールアト゛レス)	keiyakukensa@city.shinshiro.lg.jp			

件名

新庁舎レイアウト検討の状況について

内容

庁舎建設事業につきましては、10月最終週の新庁舎レイアウトの公表に向け、庁内検討 を進めています。

公表に先立ち、現在の検討の状況について報告をさせていただきます。

■階数

地上4階建

■延べ床面積

6,800 m²程度

■各階配置計画(案)

- 1階には、市民利用の頻度が多い窓口系部門を連続して配置します。
- 2階には、1階に配置をすることができなかった一部の窓口系部門と事業系部門を配置します。
- 3階には、市長室・副市長室、自治振興事務所、総務企画系部門を配置します。また、 災害対策本部会議室・活動室を設けます。
- 4階には、情報系部門と教育委員会を設置します。また、会議室や業務用の諸室を設けます。
 - ※詳細は裏面をご覧ください。

新城市新庁舎建設配置計画(案)

階層	新 庁 舎	東庁舎
r日 /官	市民課	Tan A A A A A A A A A A A A A A A A A A A
l		
	福祉課	<mark> </mark> 車庫
	こども未来課	倉庫
	保険医療課	書庫
	木 大 立 京 木 大 - 大 - 大 - - - - - - - -	百
	介護保険課	
	地域包括ケア推進室	
	会計課	
	指定金融機関	
1 階	日心学	
	風除室	
	宿直室	
	作業室	
	ポンプ室	
	インフォメーション	
	はおよっ	
	情報カフェ	
	キッズスペース	
	ATMコーナー	
	税務課	監査委員事務局
	文光·水华	会議室
	産業政策課 農業課	云
	農業課	ロッカー室
	鳥獣害対策室	トイレ
	農業振興対策室	多目的トイレ
	商工・立地課	(選挙管理委員会)
	FE	(医手旨性女具式)
	観光課	
2 階	環境課(環境保全)	
△ 四	地域エネルギー推進課	
	土木課	
	用地開発課	
	都市計画課	
	水道課	
	下水道課	
	書庫	
		学 人
	行政課	議会事務局
	財政課	正・副議長室
	契約検査課	委員会室
	防災安全課	議員控え室
	秘書広報課	議場
	<u> </u>	
	人事課	全員協議会室
	A A fala = tra	
	企画政策課	放送室
- with	地域創生室	給湯室
3階	地域創生室 市民自治推進課	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区)	給湯室
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策本部室	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策本部室 災害対策活動室	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策本部室 災害対策活動室 防災無線室	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策本部室 災害対策活動室	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策本部室 災害対策活動室 防災無線室 査定室	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 延書対策本部室 災害対策活動室 防災無線室 査定室 倉庫	給湯室 トイレ
3階	地域創生室市民自治推進課自治振興事務所(新城地区)市長室秘書室災害対策本部室災害対策活動室防災無線室査定室倉庫情報システム課	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室市民自治推進課自治振興事務所(新城地区)市長室秘書室災害対策本部室災害対策活動室防災無線室査定室倉庫情報システム課教育総務課	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室市民自治推進課自治振興事務所(新城地区)市長室副秘書室災害対策災害対策活動室防災無線室査定室倉庫情報システム課教育課学校教育課	給湯室 トイレ
3階	地域創生室市民自治推進課自治振興事務所(新城地区)市長室副秘書室災害対策災害対策活動室防災無線室査定室倉庫情報システム課教育課学校教育課	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策活動室 災害対策活動室 防災無線室 査定室 倉庫 情報システム課 教育総務課 学校教育課 生涯学習課	給湯室 トイレ
3階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副市長室 秘書室 災害対策活動室 災害対策活動室 防災無線室 査定室 倉庫 情報システム課 教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化課	給湯室 トイレ
3 階	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室 災害玄 災害対策活動室 防災無線室 査定室 倉庫 情報システム課 教育課 学校教育課 生涯学習課 文化課 スポーツ課	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室 災害対策活動室 防災害対策線室 査定 倉庫システム課 教育総務育課 生涯との 大変に を 大変に変 を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に	給湯室 トイレ
3階 	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室 災害対策活動室 防災害対策線室 査定 倉庫システム課 教育総務育課 生涯との 大変に を 大変に変 を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に を 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室室 災害対策活動室 防災定室 倉庫システム課 教育談教育課 生化課 スポーシステム課 教育と選供表 を変して、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おい	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室室 災害対策活動室 防災害対策線室 査庫 精報音が表現 変変を 倉庫システム課 教育教育課 生涯に課 スポート スポート スポート スポート スポート スポート スポート スポート	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室室 変実を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室室 変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘書室室 変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を変変を	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘 災害室室 東京 東	給湯室 トイレ
	地域創生室市民自治推進課自治振興事務所(新城地区)市長室副秘書室室災害対策部室災害大災憲室倉庫システム課教育認定室情報が教育課生化課スポートをスポートを会議室印成養室中代電電源装置室電話交換機室	給湯室 トイレ
	地域創生室 市民自治推進課 自治振興事務所(新城地区) 市長室 副秘 災害室室 東京 東	給湯室 トイレ

新庁舎各階共通
トイレ
多目的トイレ
相談室
機械室
階段室
給湯室
エレベーター
業務用エレベーター

東庁舎各階共通	
階段室	
エレベーター	

(新城市)

7			
提出日	平成 27 年 10 月 20 日		
担当課·室	(一社) 奥三河観光協議会・観光課		
	奥三河観光協議会	安彦誠一	
担当職·氏名	事務局長		
	観光課長	榊原法之	
連絡先 (電話)	(0536) 32-1985		
連絡先 (FAX)	(0536) 32-1170		
(メールアト゛レス)	アトンス) hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp		

件名	【新東名開通前記念事業】
11年21	「東三河(新城)FUN!FUN!サイクリング」について

内容

行事名: 【新東名開通前記念事業】東三河(新城)FUN!FUN!サイクリング

| 実施目的 : 普段、自動車以外は走行することができない高速道路を開通前に自転車で 走る『1回だけの価値あるイベント』を実施することにより、地元だけでな

く全国からサイクリストを誘客して、次回訪問を喚起し地域の観光振興・交

流拡大に繋げていく。

日 時: 平成27年12月6日(日) 雨天決行(荒天中止)

場 所: 新東名高速道路本線及び長篠設楽原PA

参加資格: 小学校4年生以上(健康な男女でコースを完走する走力を有する方)

小学生は保護者同伴 全員ヘルメット着用

主 催: 【新東名開通前記念事業】 東三河(新城) FUN!FUN!サイクリング実行委員会

○ (実行委員会構成組織)

新城市、愛知県(東三河県庁)

(一社) 奥三河観光協議会、東三河広域経済連合会

愛知県東三河広域観光協議会

(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村の5市2町1村の自治体、商工会議所、商工会、観光協会)

株式会社JTB中部【運営·事務局】

○ (主な実行委員)

名誉顧問:愛知県副知事(東三河県庁) 中西 肇

名誉実行委員長:新城市長 穂積 亮次

大会実行委員長:愛知県東三河広域観光協議会 会長 佐藤 元英

大会副実行委員長:株式会社 JTB 中部 豊橋支店長 杉浦 孝典

| イベント概要 : 走行区間は中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)名古屋支社の豊川工事事務所が管轄する『新城IC⇔臼子トンネル(工事中の仮称)付近』の1周約20kmのコースを制限時間内に何周でも走行できます。

本大会はタイムを競うレースでなく、長距離のサイクリングをしたい人、 仲間と景色を見ながらのサイクリングを楽しみたい人、家族でサイクリング を楽しみたい人など幅広い世代の方に参加いただけるイベントです。

また、初心者向け、親子参加向けに、『新城 I C ⇔徳定トンネル (工事中の 仮称) 付近』の1周約12kmの周回コースも設定します。

長篠設楽原パーキングエリアでは、地元新城市だけでなく東三河地域の 『食』の提供による参加者へのおもてなしスペースを設置します。

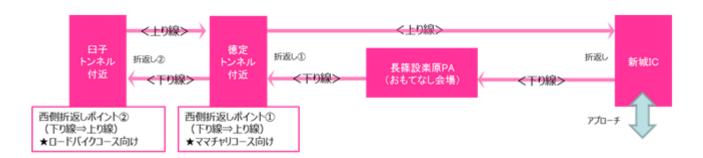
参加料金:

- ① 《ロードバイクコース》 走行時間 9:00~13:00 (1 周約 20km 周回 4 時間制限)(一般枠) 高校生以上 9,000 円/中学生以下 7,000 円/親子 (2 名) 14,000 円(地元枠) 高校生以上 8,000 円/中学生以下 6,000 円/親子 (2 名) 12,000 円
- ② 《ママチャリコース》 走行時間 13:00~15:30(1 周約 12km 周回 2 時間 30 分制限) ※クロスバイク・MTB・ミニベロ・電動アシスト付自転車・ママチャリ可 (一般枠) 高校生以上 6,000 円/中学生以下 4,000 円/親子 (2 名) 9,000 円

(地元枠) 高校生以上 5,000 円/中学生以下 3,000 円/親子 (2名) 7,000 円

※「地元枠」は、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊川市、豊橋市、蒲郡市、 田原市に「在住」又は「在勤」する方を対象とした参加枠

※参加料金には、参加賞、傷害保険を含む



募集人員:

① 《ロードバイクコース》 (一般枠) 1,300 名 (地元枠) 700 名 <u>計 2,000 名</u>

② 《ママチャリコース》 (一般枠) 400名 (地元枠) 400名 <u>計 800名</u> ※定員になり次第、参加受付終了

参加申込: 10月6日(火)16:00よりインターネットスポーツエントリーサイト 「JTB スポーツステーション」から登録開始(定員に達し次第締め切り)

お問合せ先・エントリー事務局:

新東名開通前記念事業「東三河(新城)FUN!FUN!サイクリング」 エントリー事務局

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 1-17-19 キリックス丸の内ビル 7 F JTB 中部 GLOBALMICE 事業部内東三河 (新城) FUN! FUN! サイクリング事務局 TEL: 052-211-6715 FAX: 052-231-1322

E-MAIL: shintomei-sportingevent@cub.jtb.jp

営業時間:月~金 10:00~18:00 (土・日・祝日休)

駐車場:

○新城市内に、「参加者用駐車場(事前指定)」を設ける。【H27.10.13 現在 2,170 台確保】 ※一般枠 1,700 人(台)分の確保済み(内、820 台は雨天使用可) ※雨天時で使用できる駐車場として、市内工場等へ借上げの協力要請を行う。

① 県営新城総合公園

約500台

- · 競技場(400 台)
- · 自由広場(100 台)
- ② 新城市役所鳳来支所職員駐車場 約 170 台
 - ・ 職員駐車場(1)(120台)
 - ・ 職員駐車場(2)(50台)
- ③ 新城市役所鳳来支所向い駐車場 約100台
- ④ 穂の香看護学校

約200台

⑤ ふれあいパークほうらい

約 1,200 台

- · 舗装駐車場 (250 台)
- パークグラウンド(800台)
- · 芝生広場(150 台)
- ○各駐車場から、新城 IC 出入口までは参加者が各自自転車にて自走移動。

(新城市)

提出日	平成27年10月20日		
担当課・室	作手総合支所 地域整備課		
担当職·氏名	課長	加藤良一	
連絡先 (電話)	(0536)37-2289(直通)		
連絡先 (FAX)	(0536) 37-2217		
(メールアト゛レス)	tkd-nousei@city.shinshiro.lg.jp		

件名 第31回つくで祭りの開催について

内容

つくで祭りは、新城市作手の味覚・産業・文化が一堂に集まる、作手地区最大のイベントです。

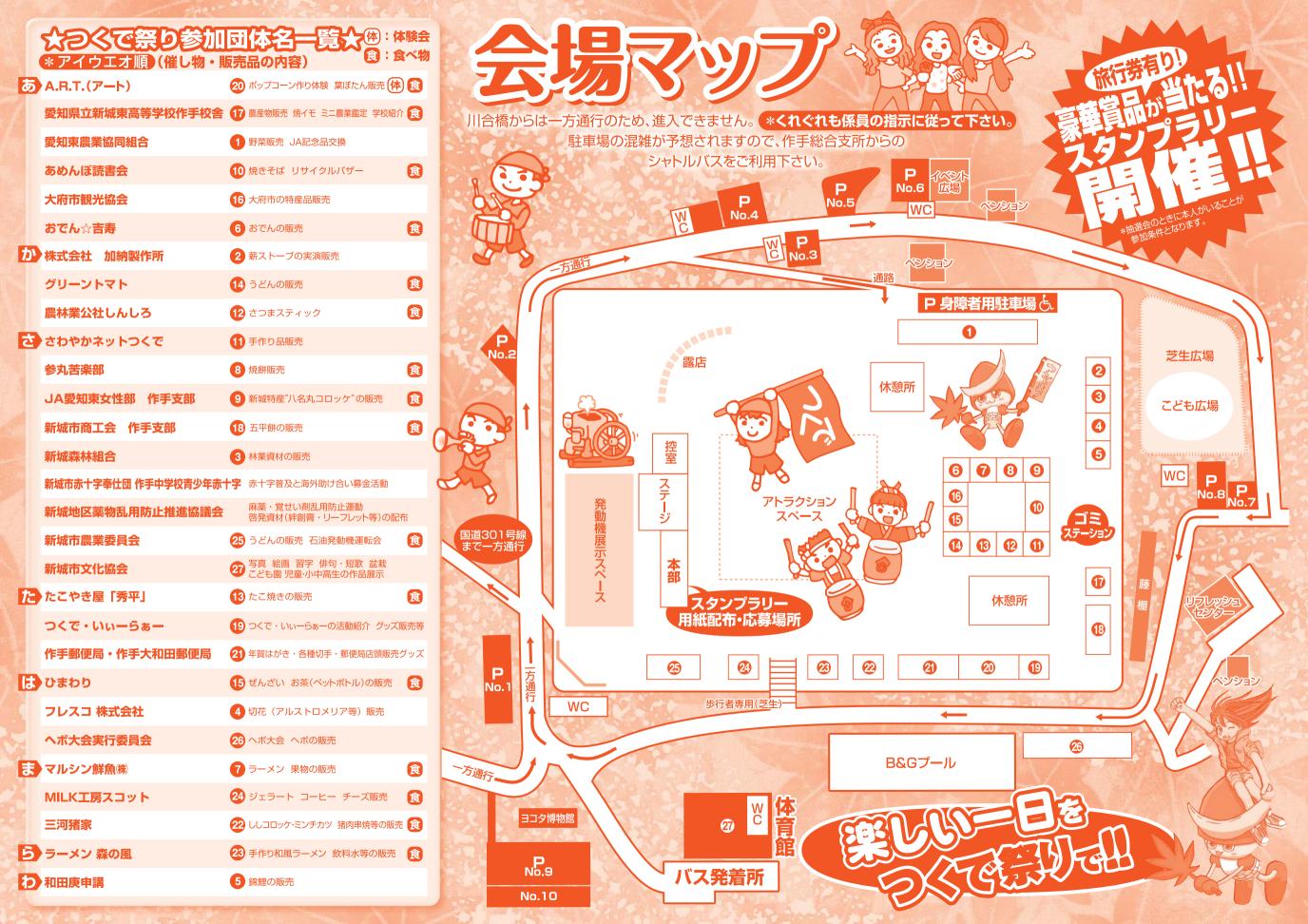
「手作り、手づくし、手わたし作手」をテーマに、地元の旬を味わっていただくコーナーや、生産者が丹精込めて育てた農林産物の販売、写真・絵画などの作品展示、また、特設ステージやアトラクションスペースでは各種団体の発表や演奏、合併市制 10 周年記念〇×クイズ大会など盛りだくさんの内容で皆様のお越しをお待ちしております。

- (1) 日時 平成27年11月8日(日)午前10時~午後3時(少雨決行・荒天中止)
- (2)場所 鬼久保ふれあい広場 (新城市作手白鳥字鬼久保5-23)
- (3) 主な内容
- ①バザー、飲食物の販売 作手地区を中心とした市内外の各種団体のバザーや飲食物の販売、体験コーナーなど があります。
- ②特設ステージやアトラクションスペースでの催し物 ヴォーカルダンスユニット『MADOKA.with YY』のパフォーマンスや作手和太鼓倶楽 部『鼓響(ひびき)』の和太鼓演奏、文化協会の芸能発表会など様々なプログラムが行わ れます。
- ③その他イベント スタンプラリー抽選会や餅投げが行われます。また、今年は、合併市制 10 周年記念〇 ×クイズ大会が行われます。
- (4) その他
- 入場無料。
- ・臨時駐車場から無料のシャトルバスの送迎あり。



※満員になった場合は通過しますのでご了承下さい。※運賃は、無料です。





作成現在日: 平成27年10月19日

日	曜日	時 間	行事		 場 所	
1	日	9 : 00	第16回へぼサミット	新城	文化会館	はなのき広場
		10 : 00	秋の市民茶会	新城	文化会館	和室
		16 : 00	新城ラリー閉会式	新城	総合公園	11-11-
2	月	14 : 00	三遠地域の未来づくりシンポジウム	豊橋	芸術劇場プラット	アートスペース
	,,	19 : 00	若者議会から答申受納	新城	東庁舎	議場
3	火	10 : 30	東栄フェスティバル	東栄	東栄ドーム	H4X - 93
4	水	9:00	新城市指定管理者選定審議会より答申受納	新城	本庁舎	市長室
<u> </u>	7,1	13 : 30	東三五市監査委員研修会	新城	横浜ゴム(株)	会議室
		19 : 00	地域産業総合振興条例審議委員と意見交換会	新城	清月	五
5	木	13 : 30	新城市交通安全推進協議会	新城	消防防災センター	
	71	15 : 00	平成27年度第1回総合計画審議会	新城	東庁舎	委員会室
6	金	9:30	議案説明会	新城	東庁舎	議場
"	317	13 : 00	第10回マニュフェスト大賞表彰式	東京	六本木アカデミーヒルズ	ロ我で刻
7	土	: 00	第10回マーエンエスト人員及む式	本 亦	八本ホノガノミ ヒルス	
8	日	10 : 00	第31回つくで祭り	 作手	鬼久保ふれあい広場	
9	月月		新東名・三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会視察	TF 	定人体かれるのい仏場	
-		: 00				
10	火水	: 00	新東名·三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会視察 今国市長会 級这禾昌会		ロ木初古おいた	
11	小	13 : 00	全国市長会 経済委員会	東京	日本都市センター	
10	+	15 : 30	全国市長会 市長フォーラム	東京	全国都市会館	
12	木	13 : 00	全国市長会 理事・評議員合同会議	東京	全国都市会館	
10		15 : 30	全国森林環境税創設促進議員連盟正副会長会議	東京	ホテルルポール麹町	= * 18
13	金	10 : 00	臨時議会	新城	東庁舎	議場
		14 : 00	納税表彰式 40日#表表際本長末ウ	新城	新城観光ホテル	↑ =¥ 广
		15 : 30	12月補正予算市長査定	新城	第2庁舎	会議室
14	土	9 : 30	東陽小学校開校40周年記念式典	鳳来	東陽小学校	体育館
15	日	9:00	生きいきまつり オープニング	新城	文化会館	小ホール前ロビー
		9 : 30	8020表彰式	新城	文化会館	304会議室
16	月	9:00	12月補正予算市長査定	新城	第2庁舎	会議室
17	火	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
		13 : 00	12月補正予算市長査定	新城	第2庁舎	会議室
18	水	14 : 00	管理職研修 "感動行政"と地域協働	岡崎	西三河総合庁舎	
19	木	12 : 45	愛知県市長会役員会	名古屋	アイリス愛知	
		13 : 30	県・市懇談会	名古屋	アイリス愛知	
		16 : 00	愛知県市長会臨時総会	名古屋	アイリス愛知	
20	金	16 : 00	代表区長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		17 : 30	代表区長との意見交換会	新城		
21	土	14 : 50	全国軽トラ市inしんしろ 記念式典	新城	文化会館	小ホール
		15 : 30	全国軽トラ市inしんしろ シンポジウム	新城	文化会館	小ホール
		18 : 00	全国軽トラ市inしんしろ 交流会	新城	文化会館	展示室
22	日	13 : 50	第28回新城歌舞伎あいさつ	新城	文化会館	大ホール
23	月	10 : 00	鳳来寺山もみじまつり 大祭	鳳来	鳳来寺本堂	
24	火	10 : 00	新城市特別職報酬等審議会	新城	本庁舎	政策会議室
25	水	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	市長室
26	木	11 : 00	全国治水砂防協会促進大会	東京	砂防会館	
		12 : 00	全国治水砂防協会 要望活動	東京	議員会館	
		18 : 00	教育懇談会	新城	清月	
27	金	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		11 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		13 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		18 : 30	新城市民病院開院記念	新城	三河カントリークラブハウス	
28	土	11 : 30	大島ダムウォーク	鳳来	大島ダム	
29	日	14 : 00	豊かなる調べ ~交響詩 豊川~ コンサート	新城	文化会館	大ホール
30	月	9 : 30	公平委員へ辞令交付	新城	本庁舎	市長室
		13 : 00	教育委員へ辞令交付	新城	本庁舎	市長室
		13 : 30	総合教育会議	新城	勤労青少年ホーム	研修室B